

令和4年度第5回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 令和4年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について 3 令和5年度実地調査対象の選定について 4 令和5年度活動方針について 5 その他
日 時	令和5年2月9日(木) 14時00分～15時00分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室 みなと4 (WEB会議)
出席者	加島委員長、大立目委員、齋藤委員、砂川委員、寺田委員、松委員 (全員WEB会議により参加)
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者なし)
決定事項	令和4年度第4回委員会会議録の承認 令和4年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告の承認 令和5年度実地調査対象の決定 令和5年度活動方針の決定
議 事	<p>【開会、会議の定足数確認】</p> <p>(事務局) 定刻となりましたので、令和4年度第5回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、委員6名の出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。</p> <p>なお、本日は傍聴人はおりません。</p> <p>この後の進行につきましては、委員長よろしく願いいたします。</p> <p>(加島委員長) ただいまから委員会を開会します。</p> <p>本日の議事に入る前に、本日の委員会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) <異議なし></p> <p>(加島委員長) では、本日もWEB会議にて開催いたします。</p> <p>【委員会の開催方法の確認】</p> <p>(加島委員長) それでは、これより議事に入ります。</p> <p>本日の会議は公開で行いますが、調査対象の具体的な職場や施設名については従来から公表しないこととしておりますので、会議中は具体的な名称は出さないようお願いします。</p> <p>1 前回会議録の確認</p> <p>(加島委員長) まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録は、事務局から委員に送付済みです。何か御意見等がありますでしょうか。</p> <p>特に御意見がなければ承認といたしたいと思いますが、よろしいですか。</p>

(各委員) <異議なし>

(加島委員長) それでは、承認いたします。

2 令和4年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について

(加島委員長) 次に、「(2) 令和4年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について」に移りたいと思います。令和4年度は、消防署及び児童相談所に係る個人情報取扱事務を対象に実地調査を行い、報告書で委員会としての意見を述べましたが、これに対する措置の結果が、所管課から報告されています。事務局から報告をお願いします。

(事務局) <資料2に基づき説明>

(加島委員長) ただいま措置結果の報告がありました。これについて何か御意見はありますか。

(砂川委員) 措置結果報告で「対応していく」とあるのは、該当の消防署や児童相談所のみが対応していくということなのでしょうか。市全体に広げ、他の消防署や児童相談所も同様に対応していくことになっているのでしょうか。

(事務局) 内容によります。改善を求める事項の「消防団員を対象とした研修」については、消防局がeラーニングで受講できるように対応しており、A消防署以外の消防署の消防団員も受講することができます。

持出管理簿などについては、それぞれの消防署で記載方法が異なっている可能性があります。他の消防署でも活かせるものもあると思うので、全局的に展開できるように、改めて周知を依頼します。

(砂川委員) 今回の指摘を踏まえ、横浜市としてのルールに反映させた方が良いものがあれば入れられると良いと思います。横浜市として均一的な取扱いが図れると思います。

(加島委員長) 消防団員にeラーニング環境がない場合には、スマートフォン等で受講するのでしょうか。

(事務局) 従来からインターネット環境がある場合は、eラーニングを受講できるようになっていて、今回、個人情報の研修を追加したものです。スマートフォンでもパソコンでも受講はできますが、どちらも持っていない消防団員についての対応はまだ確認できていません。

(加島委員長) 短い期間で対応ありがとうございました。課題となっているものもあるので、しっかりフォローをお願いします。

それでは、措置結果報告の内容については、これで了承します。

事務局から補足説明があればお願いします。

(事務局) では、この内容もちまして、審議会に措置結果報告を提出させていただきます。その後、市のホームページに掲載し、公表します。

3 令和5年度実地調査対象の選定について

(加島委員長) 次に、「(3) 令和5年度実地調査対象の選定について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料3に基づき説明>

(加島委員長) 御説明、ありがとうございました。それでは、委員の皆さんの御意見を順番に伺いたいと思います。齋藤委員、お願いします。

(齋藤委員) 質問なのですが、3の表では、誤交付は計16件で、紛失は計11件です。紛失は、1の表では計13件となっていますが、2件振り分けが漏れているのでしょうか。

(事務局) 主な事例のみを分類して、3の表に載せており、例外的なもの
は載せていないため、数字が一致していません。

(齋藤委員) 分かりました。

個人情報を含む文書が全て3の表に網羅されているかは分かりませ
んが、漏えい事故が発生している文書としては、この程度の種類はある
のかと思います。

それぞれの文書が誰から提出され、誰に渡されるのか、処理の流れを
次回までに整理してもらいたいと思います。各事案について、処理の流
れのどこの過程で事故が起きたのか把握しておくことで、実地調査の
際、どこに着目すればいいかが分かります。

調査の対象や内容については異論ありません。

例えば、指導要録ですが、生徒に渡すことは想定されておらず、学校
内部で管理されていると思いますが、なぜ紛失してしまうのか、処理の
流れのどこかに紛失する原因があるはずです。

それぞれの事案も、どこの過程で事故が発生しているのでしょうか。
事案の一覧表をいつも作成してもらっているのも、それも確認したいと
思います。

(加島委員長) ここに載っている個人情報を含む文書それぞれの処理の流れ
のフローチャートを作成し、それを用いて説明してもらおうと良いと思
います。

(事務局) 学校で個人情報を含む文書は膨大な種類があるため、主なもの
についてまとめていきたいと思います。

(加島委員長) お願いします。次に、松委員お願いします。

(松委員) 1の「漏えい事故件数」を見ると、令和2年度に誤交付と紛失
の件数がかなり多くなっています。令和2年度頃というと、リモート学
習の導入等がこのような大きな変動に影響していないのでしょうか。リモ
ート学習の開始前と後とで、クラス担任の仕事内容が大幅に変わり、そ
れが影響している可能性もあるので、実地調査のヒアリングの際、「何
か変わった点はないか」質問すると良いかと考えています。

4の「調査対象事務」の原因ですが、誰がこれを分析したのでしょうか。
現場の方でしょうか、それとも市民情報課が報告書を見て分析して
いるのでしょうか。

(事務局) それぞれの部署で原因分析をした結果、この2つに絞り込まれ
ました。

(松委員) 分かりました。現場の方も、この過程に課題を感じている可能
性が高いということですね。実地調査の際のヒアリングも、それを踏ま
えて行いたいと思います。

(加島委員長) 事務局は、リモート学習の影響についての意見について、ど
う思いますか。

(事務局) 教育委員会事務局との打合せをしましたが、その際、リモート
学習の導入等の話は出ませんでした。委員からリモート学習の影響につ
いて質問があったことを伝え、確認してもらおうようにします。

(加島委員長) ありがとうございます。砂川委員、お願いします。

(砂川委員) 私も、今年度の漏えい件数の増加については気になっており、
原因がもし分かれば知りたいと思います。

5の調査方法に「ルールの確認」とありますが、横浜市の学校全体の

ルールと各学校独自のルールがどうなっているのか、どういう形でルールを決めているのかを聞きたいです。もし、事前に分かれば教えてください。

(加島委員長) 学校全体と各学校のルールやマニュアルがあれば、次回の説明のときに示してください。

(事務局) 分かりました。

(加島委員長) 続きまして、大立目委員、お願いします。

(大立目委員) 私も、令和4年度に件数がこれだけ急激に増えたのはなぜなのか疑問に感じています。学校内の事務やフローで何か変わったところがあるのか聞きたいです。もし、特にそのような変更がないとすれば、個人情報保護法の改正により先生方の意識が変わり、より厳密に漏えい事案として把握し、報告を上げるようになったために件数が増えたのかとも思います。先生方の個人情報に関する意識に関しても、実地調査でヒアリングできればと考えています。

誤交付の原因で、「渡す相手の誤り」がありますが、生徒に渡す際、渡す相手を間違えることはないと思いますが、どのように確認して渡しているのでしょうか。特に通知表など名前が載っているものを渡す際の間違えた理由について、事前に分かっていたら、詳しく知りたいです。

(加島委員長) 事務局は、何か意見はありますか。

(事務局) 御指摘の点について、教育委員会事務局に確認いたします。指導主事という学校の勤務経験が豊富な職員も、次回の業務説明に来ますので、学校現場の現状を説明できると思います。

(寺田委員) 私は、問題が発覚した経緯について、実地調査のヒアリングのときに詳しく聞きたいと思っています。

渡している方は気が付かないことが多いので、増えたのは、「間違っている」という受け取り側のクレームが増えたのではないかという気がします。

受け取る側も忙しいので気が付いていなかったのが、今回表面化しただけなのか、発覚の経緯を確認したいと思います。

(加島委員長) 事務局は、これについて、何かありますか。

(事務局) それぞれ案件ごとの原因や発覚の経緯が分かる一覧表を、次回お示ししたいと思います。

(加島委員長) 今回、誤交付と紛失に絞って調査することは、良い視点だと思います。誤交付と紛失の事故をなくすという目的で調査したいと思います。

誤交付と紛失といっても、両者は全然違うものです。誤交付はダブルチェックなどを徹底することで防止できます。しかし、紛失は、教員等が書類をどこかに持っていったり、書類が散逸したりして、書類の行方が分からなくなってしまい発生するものなので、取り扱う際に心掛けることで紛失が減るところもあります。そういったことも含め、何か提案できればと思います。

私は、個人情報保護審議会で、それぞれの事故の報告書を確認しています。委員の皆さんにも、事故報告書の概要を見てもらえれば、紛失し

	<p>た状況や発覚の経緯が詳細に分かるので、次回の委員会の資料として準備をお願いします。</p> <p>報告案件の一つに、副校長が事案を把握しておらず、保護者から聞いて職員に確認したところ、紛失していたことを把握したというケースがありました。事故発生時、校長や副校長に報告が上がるようになっていのか、事後処理のルールやマニュアルが整備されているのかも確認したいと思います。</p> <p>私からは以上ですが、皆さん他に何かありますか。</p> <p>(各委員) <特に意見なし></p> <p>(加島委員長) それでは、小中学校における書類の交付事務及び保管方法を調査対象とする方向で、事務局に調整して頂ければと思います。具体的な実地調査先は、事務局で調整し、次回以降改めて報告をしてください。</p> <p>(事務局) はい、御意見を踏まえまして調整し、改めて御報告いたします。</p> <p>4 令和5年度活動方針について</p> <p>(加島委員長) 次に、「(4)令和5年度活動方針について」に移りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) <資料4に基づき説明></p> <p>(加島委員長) ありがとうございます。委員の皆さんから、何かありますか。</p> <p>(各委員) <異議なし></p> <p>(加島委員長) それでは、令和5年度の活動方針はこれで確定します。</p> <p>5 その他</p> <p>(加島委員長) 次に、「(5)その他」ですが、私から1点質問があります。個人情報保護条例の改正について、事務局から何か説明はしていただけるのでしょうか。</p> <p>(事務局) 保護条例の改正については、資料がありますので、委員の皆さんに、後ほどお送りします。</p> <p>(加島委員長) ありがとうございます。最後に、事務局から何かあればお願いします。</p> <p>(事務局) 次回委員会の開催日について、日程を確認させていただきます。次回委員会の開催日については、6月2日(金)午後2時からとなります。事務局からは以上です。</p> <p>(加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>
<p>資 料</p>	<p>1 令和4年度第4回委員会会議録(案)</p> <p>2 令和4年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告</p> <p>3 令和5年度実地調査対象の選定について</p> <p>4 令和5年度活動方針(案)</p>